

第119号

2020年(令和2年)

5月1日発行



初めての学校生活に不安のなか、新型コロナウイルスの影響で、少し寂しくなった小学校入学式の翌日。あいにくの雨模様でも先生と一緒に初めての下校も、マスクの下に笑顔の花が咲く。みんな応援しているから、ガンバレ新1年生！

第1
回定例会

令和2年度予算を可決

3人の議員から緊急質問

予算審査特別委員会で審査



解決！^{ふかほり}深掘 第2弾

議運視察研修

お茶の間の議会情報誌

議会通信

Shinshinotsu Village Assembly Information

しんしのつ

令和2年

第1回 定例会

令和2年第1回村議会定例会が、3月10日から19日までの10日間の会期をもって招集されました。

初日は、村政及び教育行政執行方針のあと、補正予算や条例の制定改正など20件を審議した結果、全て原案のとおり可決し、1件の専決処分を承認しました。

また「新型コロナウイルス感染症防止対策について」の緊急質問を行いました。

最終日には、追加の補正予算1件と予算審査特別委員会で審議した新年度予算5会計を原案のとおり可決しました。

なお、2人の議員から、初日と同じく「新型コロナウイルス対策について」の緊急質問を行いました。

定例会の主な内容

補正予算

【令和元年度補正予算】

◎一般会計(第7・8号)

- 歳出補正の主な内容
- 石狩北部地区消防事務組合負担金

△788万円

減債基金積立金 2000万円

障害者介護・訓練等給付費 △809万円

保育所運営委託料

△472万円

米乾燥調製施設整備工事 4億3692万円

経営体育成基盤整備事業負担金(3地区) 1410万円

プレミアム付商品券事業負担金

△196万円

豊沼橋補修工事

△1210万円

南団地建替事業建設工事

△862万円

〈今回の補正額〉

3億6038万円

〈補正後の予算総額〉

39億5082万円

◎国民健康保険特別会計

歳出補正の主な内容

療養給付費

3777万円

高額療養給付費

1600万円

健診、検査業務委託料

△60万円

〈今回の補正額〉

5233万円

〈補正後の予算総額〉

7億6154万円

◎後期高齢者医療特別会計

〈今回の補正額〉

△90万円

〈補正後の予算総額〉

5178万円

計 歳出補正の主な内容

条例制定

◎地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例の整備を行うため、本条例を制定するものです。

◎新篠津村中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

中小企業・小規模企業の成長発展及び地域経済の活性化を図るにあたり、村の施策の基本となる事項を定めるため、本条例を制定するものです。

条例改正

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

成年被後見人等に係る欠



調製能力向上のため、出荷設備を整備する予定のライスファクトリー

格条項の見直しに伴い、本条例を改正するものです。

◎新篠津村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

年次有給休暇等の付与の基準となる期間を、暦年単位から年度単位に変更を行うため、本条例を改正するものです。

◎新篠津村印鑑条例の一部を改正する条例について

関係法令及び要領の一部改正に伴い、本条例を改正するものです。

◎新篠津村乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について

◎重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

事業の助成対象年齢を拡大することにより、医療費の現物給付が可能となり、子育て家庭の経済的支援の充実を図るため、本条例を改正するものです。

◎新篠津村廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について

江別市の処理手数料の改定に伴い、本条例を改正するものです。

◎新篠津村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

関係法令の改正に伴い、本条例を改正するものです。

◎新篠津村保健センター管理条例の一部を改正する条例について

◎新篠津村自治センター設置条例の一部を改正する条例について

◎新篠津村営プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◎新篠津村B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

消費税率が引き上げられ

たことに伴い、関係施設使用料の改定を行うため、本条例を改正するものです。

一般議案

◎新篠津村第5辺地総合整備計画の一部変更について

第5辺地総合整備計画に、農業水路等長寿命化・防災減災事業を追加するため、変更するものです。

専決処分

◎令和元年度一般会計補正予算(第6号)

歳出補正の主な内容

- ・財政調整基金積立金 1600万円
- ・ふるさと納税返礼品 200万円
- ・ふるさと納税業務委託料 1295万円

〈今回の補正額〉

3629万円

〈補正後の予算総額〉

35億9044万円

村議会「この1年」

新体制を振り返る

昨年5月1日、村議会が新体制となり、1年が経過した。そこで議会を代表して正副議長に感想や印象などを聞いてみた。

藤永議長

議長1期目に掲げた「静かなる議会改革」を2期目においても、さらにもう一歩進めて行きたいと考えていたが、議会改革の難しさを感じている。

以前の体制と比較して考えると、行政経験を持った議員が活動することで、今までの流れとは明らかに変化しており、そのことによる良い面、多少戸惑う面などあったが、7名の仲間と共に知恵を出し学習しながら、村づくりのため努力している。

また昨年は、老人会、商工会との懇談会の開催を通じて、開かれた議会の一步に繋がったのではないかと思っている。この1年を弾みにして残り2期目3年の

中で「静かなる議会改革」を推進していきたい。

高井副議長

前期の議員構成は、ほとんどが新人議員で、議会経験者が現正副議長の2人だけだったことの大変さは感じた。

この1年、新体制での各議員の協力により助けをいただいで、役職に関わる多少の負担は軽減されたが、今までのことが満足出来たかというところ残りはある。

また、時代の流れにに応じて、現在の常任委員会の形態や設置数などを、考えていく必要があるのではないかと思います。

正副議長

今回の新型コロナウイルス感染症に対して、緊急支援など、目配り気配りの効いた、迅速な対応を行うよう、強く村に働きかける必要があると考えている。

以上、正副議長に村議会『この1年』と題して、新体制を振り返ってもらった。

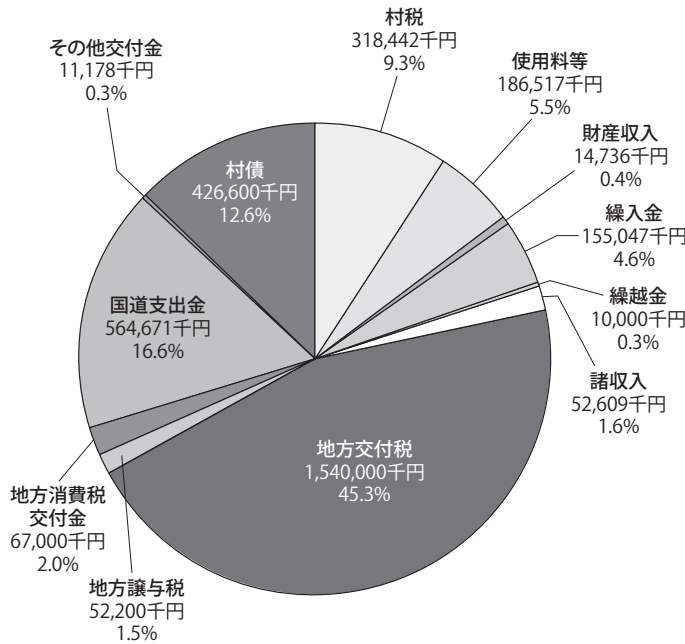
令和2年度 予算 心豊かな人を育てるまちづくりへ

小学校ICT教育環境整備、自治センター大ホール照明LED化など学校・社会教育の充実に向けて

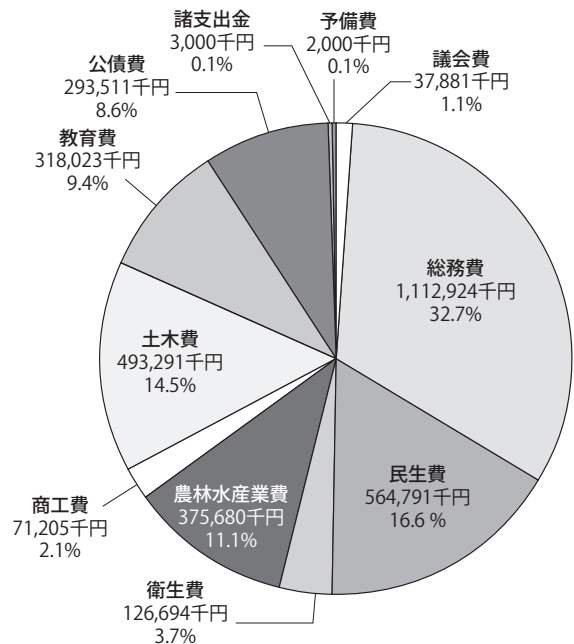
一般会計予算の内容

歳入歳出総額 33億9,900万円

【歳入予算構成比】



【歳出予算構成比】



平成12年度に購入した更新予定のスクールバス

令和2年度 各会計当初予算

会計名	予算額 (万円)	前年度比 (%)
一般会計	33億9,900	△1.8
国民健康保険特別会計	7億3,200	7.5
農業集落排水事業特別会計	6,700	△5.6
介護保険特別会計	3億9,200	0.5
後期高齢者医療特別会計	6,100	15.1
合計	46億5,100	△0.2

令和2年度予算

■ 予算審査特別委員会

一般会計ほか4特別会計の予算を審議



高橋 孝志 委員長

令和2年第1回村議会定例会初日（10日）に付託された令和2年度新篠津村各会計歳入歳出予算案は、予算審査特別委員会（委員長 高橋孝志、副委員長 大塚裕樹）を設置し、3月12日に審査を行いました。19日に再開された本議会において審査報告を行った結果、同委員会の決定のとおり各会計予算は原案どおり可決されました。主な質疑の内容は次のとおりです。

総務費

■ 高橋隆光委員

今年実施される国勢調査は、交付税算定の基礎となる大変重要な人口調査になるが、調査員の人数や選考方法はどのようになっていくのか。

□ 林総務課長

指導員3名と調査区が30区あるので調査員は30名を予定している。過去に経験がある方をお願いをし、空きのある調査区については、その調査区内の方をお願いしたいと考えている。

■ 大塚委員

地域おこし協力隊を2名

採用するが、3年間終了後村に残れるようなような検討を行っているのか。

□ 石若総務課主幹

地域おこし協力隊の大きな目標は起業することであり、なかなか難しい面はあるが村に残っていただけよう協力していきたい。



今年度から新たな地域おこし協力隊として活動する、シューマツハさん。

■ 南部委員

移住支援金についてどのくらい見込んでいるのか。

□ 石若総務課主幹

一人3万円で40名を予定している。

民生費

■ 南部委員

障がい者計画・障がい福祉計画策定業務委託料はどのような内容か。

□ 吉田住民課長

3年に1回の計画の更新となり、研究員の人件費やアンケート調査などとなっている。

■ 大塚委員

除雪サービス事業の委託

□ 吉田住民課長

料について、一律で支払いをしているのか、それとも出役回数で支払いを行っているのか。

衛生費

■ 高井委員

健康管理システムは昨年導入したばかりだが、改修手数料が必要になるのか。

南ヶ丘の住宅が1工区でひと月単価の契約となっている。南ヶ丘以外の全村を行っている2工区は、シーズン契約となっている。二つとも出役回数ではなく契約額で支払っている。



解体予定の北石狩衛生センターのし尿処理棟

□ 吉田住民課長

法の改正により、後期高齢健診制度の質問票の仕様変更に対応するため、改修を行う。

■ 南部委員

北石狩衛生施設解体経費について、今回の負担金で負担は終了するのか。

□ 吉田住民課長

令和2年度から解体の設計を行い、3年度から解体を開始し、事業費は起債を充当する。その償還期間が10年であり、その間負担が発生する予定である。

農林水産業費

■ 大塚委員

スマート農業推進実践事業補助金が初めて計上されたが、これから規模の拡大も含めて、村としてのどのように関わっていくのか。

□ 窪田産業建設課参事

ICT技術等の先端技術は、農業生産の効率化や農産物の高付加価値化など、大変重要なツールと考えている。村としてソフト面でのような取り組みが可能か、石狩農業改良普及センターと連携しながら検討していきたい。

商工費

■ 林委員

青空まつり補助金の増額理由は。

□ 石若総務課主幹

花火終了後にステージイ

ベントとして、村民参加によるのど自慢を計画しているため、その経費分が増額になっている。

■ 山元委員

ふれあい農園とパークゴルフ場の管理運営を、今年はどのように行っていくのか。

□ 石若総務課主幹

ふれあい農園については、昨年利用者へパッチワークの解消に向けて、区画の移動などを含めたアンケート調査を実施し、その回答を踏まえた管理体制をとりたい。

また、農園とパークゴルフ場の管理人を分けて、2名体制とする。

土木費

■ 高井委員

公用車庫建て替え工事の内容は。

□ 佐藤産業建設課長

2台用の車庫を2棟建てる予定で、トラックと大型車両が入る形状となっている。

教育費

■ 林委員

給食調理等業務委託料について、昨年から民間委託にしているが、どのようなメリットが出てきたか。

□ 金兵教育委員会教育次長

1番は衛生管理の部分で、委託会社で定期的な衛生管理指導の研修を行っているので、その効果が大きいと考えている。

■ 藤永委員

小学校のICT教育の中で、今後プログラミング教育が行われる予定はあるのか。

□ 金兵教育委員会教育次長

令和2年度にプログラミング教育用教材を購入して、子どもたちへの教育に取り組んでいく計画である。

■ 高井委員

運動公園サッカー場の改修計画はあるのか。

□ 金兵教育委員会教育次長

改修となると1シーズン利用ができなくなる可能性もあるため、なかなか難しい状況だが、これからも利用者のことを考え協議を進めていきたい。

■ 山元委員

自治センター大ホールの照明をLED化するが、今回の工事にステージは含まれるのか。

□ 金兵教育委員会教育次長

ステージ上の蛍光管とステージ前のスポットライトも取り換える予定である。

一般会計歳入全般

■高橋隆光委員

個人村民税について、商店や飲食店などを含めた小規模企業者や農業者に対して、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた場合の減免措置を検討する考えはないのか。

□林総務課長

被害調査も行っている状況であり、今後、国や道の補助や融資などの施策の動向を見ながら、税の減免を検討することになるかもしれないが、今の段階では検討していない。

■高橋隆光委員

給食費の還付規程はどのようなになっているか。

□金兵教育委員会教育次長

夏休みなどの特別な月を除いて、15食未満の場合はその食数分となる。

国民健康保険 特別会計

■山元委員

昨年初めて健康まつりが開催されたが、今年の企画などはどのように考えているか。

□吉田住民課長

いろいろな計画を考えているがその中の一つとして、集客のために健康講演会の講師にはできるだけ有名な方を招き、終了後に電化製品が当たる抽選会なども検討している。

農業集落排水 事業特別会計

■高井委員

法適用化基本計画等策定業務委託とはどのようなものか。

□佐藤産業建設課長

令和6年度から、集落排水事業会計が公営企業会計法の適用になることから、その準備として基本計画を策定する。また将来に向けて安定的な事業計画を行うための、中長期的な経営戦略も併せて策定する。

各会計歳入歳出全般

■大塚委員

縁結び応援隊や当別町との連携事業などが終了し、企画が弱い印象を受けるが、何か新しいPR事業などの企画を考えているのか。

石塚村長

当別町との連携事業では、これまで東京の中野区と連携事業を行ってきたが、今度は別な区と新たな連携ができないか、当別町と協議を行っている。

また、平成30年に石狩市・当別町・増毛町とサイクルツーリズムの協議会を立ち上げ、コース選定や休憩所の整備なども終わり、令和2年度から本格的な活動を開始することから、3市町と連携を深めていく予定である。



本格始動するサイクルツーリズム

業の一段落、そして移住定住に向けた新たな魅力作り政策と感じられるが、村長の新年度予算への思いを伺いたい。

□石塚村長

今の子育て支援は、今年行ったら来年すぐに成果が出るというものでもないと思う。だからこそ、今まで行ってきた政策を継続し続け、地道に粘り強く長い期間、継続することによって、人口増にまではいかなくても、なんとか人口減を少しでも止められたらと思うている。

新たなものとして一つ、子育て世代の方から、小さな子を遊ばせる場所が無いという声もあり、B&G体育館前に乳児が使えるような遊具を、整備する予定である。

今後いろいろと大型事業も控えており、正直、財政的になかなか厳しい面もあるが、少しでも前に進めたいと思今年度の予算編成を行った。

■藤永委員

今回の予算を見ると、子育て支援の充実に向けた事



昨年開催された健康まつりの講演会の様子

緊急質問

3人の議員から新型コロナウイルス対策について



緊急質問とは

一般質問とは別に、質問が緊急を要するとき、その他真にやむを得ないと認められたときに、議会の同意を得て質問することができること。

令和2年第1回村議会定例会が3月10日から19日の10日間の日程で開催されました。

初日に1人、最終日に2人の議員が緊急質問し、石塚村長と荒谷教育長に答弁を求めました。

○山元議員 質問
 昨年末来、中国にて発生した新型コロナウイルスは、わずか2カ月足らずで世界中に感染拡大し、日本においては感染者数が日を追って増加している。
 特に観光地としての北海道は感染者数も多く、3月9日発表時点では道内感染

Q 取り組んだ対策と今後の対応は

A 村民、児童生徒の感染防止対策を全力で

緊急質問

山元 栄 議員

者は108人、内死亡は3人となっている。

北海道知事は道内での感染者が増大していることから、2月26日には各市町村へ「小中学校の臨時休校」を要請し、そして28日には「緊急事態宣言」を発表、その後「外出自粛要請」などの措置がとられた。

村として、これまでに取り組んだ感染対策と、そして今後に向けて、どのような対策を考えているのか。

○石塚村長 答弁

住民に対して、新型コロナウイルス感染症の予防策に係る正しい知識を周知するため、2月12日からホームページや、3月号の広報誌に掲載した。

庁内では、2月25日に、三役と管理職で構成する「新篠津村新型コロナウイルス対策本部」を設置して、感染拡大防止のための対応基本方針を決定した。

村が主催又は関係する集会・イベント等については、原則中止又は延期とする旨

を、各関係機関や団体に連絡した。

2月26日に鈴木北海道知事が、2月27日から3月4日までの一週間、全道の小・中学校に、臨時休校するよう各市町村や教育委員会に対して要請があった。

本村では、小学校と中学校を臨時休校、保育所と託児を臨時閉所、自治センターとB&G体育館を臨時閉館することに決定をして、防災無線等でお知らせをするなど、これまで村内の感染防止対策に全力で取り組んできた。

いまだに、終息が見えない状況であるが、感染症対策の情報提供を継続しながら、村民が感染者とならないように、最大限の対応をしていきたい。

○荒谷教育長 答弁

学校教育関係では、2月25日、事務局・小中学校校長・教頭を構成員とし「村立学校における新型コロナウイルス感染症対応会議」を、これまで4回開催し、

北海道教育委員会からの通知を基に、対応策などを協議してきた。

26日に、小中学校の27日から3月4日までの臨時休業を決定したが、その後、全国一斉の臨時休業の要請を受け、春休み前日の3月25日まで延長することを決定した。

卒業式については、日程を中学校は13日を24日に、小学校は20日を25日に変更し、道立高校の「出席者は卒業生のみとする」という対応を参考に、出席者を卒業生と教職員とすることを決定した。

社会教育関係では、会議・



小中学校で実施された分散登校の様子



事業はすべて中止とし、自治センターとB&G体育館については、学校の臨時休業に準じ、2月27日から3月4日まで休館とした。

その後、北海道教育委員会の通知等に基つき検討し、休館期間を3月16日まで延長した。

今後は児童生徒の健康状態を電話による確認、学習面はプリントを郵送するなどの対応をしていきたい。

村内からは、感染者の報告が出ていないが、油断せず児童生徒の健康と安全を第一に考え、感染症の拡大防止を最優先に対応していきたいと考えている。

緊急質問

大塚 裕樹 議員

Q 独自対応で卒業式の挙行ができないのか

A 児童生徒の健康と安全を守ることが大優先

○大塚議員 質問
村も道の要請通りの内容で卒業式も延期し、道立高校の基準を参考に、卒業生と教職員のみで卒業式を行うと決定された。

ただ、国も道も休校については強制ではなく、市町村の対応に委ねている。教育長が良くコミュニケーション

ケーションスクールに、力を入れていきたいと言っているが、地域とのコミュニケーションは非常に大切だと思いを期待している。

村には、1クラス20人程度の小中学校が1校ずつしかなく、子ども達や保護者が納得するような、独自の対応があっても良いのではないか。

○荒谷教育長 答弁
卒業式は当初「児童生徒が登校できること」を前提に協議してきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況から、3月2日に、児童生徒の健康と安全を第一に考え、感染リスクに備えた対応として、卒業式の日程変更、出席者は卒業生と教職員とする決断をした。

規模を縮小しての卒業式になるが、教職員一同、卒業生のために、思い出に残る式にできるよう取り組んでいる。

日頃より「新篠津だからできる教育」をモットーに



児童と教職員のみで行われた小学校の卒業式



生徒と教職員のみで行われた中学校の卒業式

学校運営に努めているが、児童生徒の健康と安全を、第一に考えなければならぬ。一日でも早く、児童生徒が、元気に、のびのびとした学校生活を送ることができるよう、PTA役員や保護者とのコミュニケーションを大切にし、慎重に取り組んでいきたい。



再質問

○大塚議員 質問

卒業式は両親が行きたいと思うことではなく、卒業生と教職員のみで卒業式を行う、子ども達の思いを考えるとかわいそうではないかということである。

村の子ども達は、保育所・小中学校とずっと一緒だったのが、卒業してバラバラになり高校生活が始まる。そんな最後の子ども達に対して、村として配慮ができたのか。

○石塚村長 答弁

この三週間、皆さんと一緒に外出を自粛しながら、安全を守るということをしてきた。

これからも、一人の感染者も出さないということを心に誓って、是非とも皆さんに頑張ってもらいたい。

特に中学校の卒業生は、これからそれぞれ別々の高校に進学という、15の春がこのような年に重なり、大変辛い思いをしているのは、重々分かっているつもりである。

だからこそなんとしても、一人の感染者も出さず、高校の入学式に出て頂きたいと思っているので、子ども達の安全を守ることが、大優先であるということをご理解いただきたい。

緊急質問

南部 隆志 議員

Q 緊急支援対策の村独自の検討は

A 影響や課題を調査し支援対策を検討

○南部議員 質問

感染拡大対策が呼びかけられ、集会・イベント等の自粛が行われている。

本村も、自粛の影響で飲食店や観光業は大きな影響を受けており、このままでは死活問題となる。

商工会によると、11事業所に対して緊急調査を行い、飲食業では2月末から予約がキャンセルされるなど、他業種においても売り上げが、大幅にダウンしているとのことである。

また、たっぷの湯では、わかさぎ釣りや宿泊などの団体予約が、ほとんどキャンセルになったという。

このような状況が長期化の様相をみせる中で、商工

○石塚村長 答弁

業者全般で、深刻な経営危機に陥ることも危惧され、また今後は農業への影響も心配される。国・道の対策や支援を待たずに、村として独自の緊急対策を一日でも早く進めるべきではないか。

村における経済等への影響については、甚大な損害が生じ、また建設業関係においても、資材等の納品が中国からのものが多く、工事受注に大きな支障をきたしている。

商工業者に対しては、運転資金などを借り入れた場合の無利子制度として、新たな「コロナウイルス対策における特別融資制度」を制定し、また農業関係の支援策については、JAや関係機関などと損失状況の情報共有に努めたい。

今後、国や道の動向に注視し、本村における影響や課題を十分に調査し、支援できる独自対策を考えていきたい。

解決! ふかぼり 深掘 その2

村民の疑問を解決! ましてや議員の疑問までも解決。

今回の深掘りは「介護保険（介護保険料）」

「介護保険料って、何歳から納めるのか？」とある議員が言った。

「40歳から一生、納めるのではないのか。」とある議員が答えた。

「いつ、どんな目的で介護保険が出来たのか？」とある議員が言った。

その答えを分かる議員はいなかった。

議員は何でも知っているとは限らない。知らない事の方が多いのかもしれない。だから、村民の疑問も議員の疑問も解決できる、そんな場所になればとの願いを込めた「解決！深掘」第2回目は、介護保険（介護保険料）について深掘りしてみた。

①いつ、何の目的で介護保険が創設されたのか。

昔は、子どもや家族が行うものとされていた親の介護。

高齢化が進むにつれ、介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行、介護のための離職が社会問題となり、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に2000年に創設されたようだ。

②介護サービス利用が増えると保険料は上がるのか。

介護が必要な高齢者の数や村全体で介護サービスに頼る人が増えれば、介護保険料に反映され、保険料が増えることとなる。

ちなみに現在、基準になる1カ月の保険料額は、札幌市5773円、江別市5720円、当別町5600円、新篠津村5900円と、本村は少し高いようだ。

③介護保険と後期高齢者医療制度とは何が違うのか。

病気やケガをした時に、医療機関で医療を受けるのが後期高齢者医療制度（75歳以上の方など）。

介護が必要で要支援・要介護状態となった場合に、

訪問介護や住宅改修費、デイサービスや老人福祉施設の入所などの、介護サービスを受けるのが介護保険になるようだ。



介護保険の住宅改修費を利用して手すりを付けた住宅

④介護保険料を滞納している人はどうなるのか。

滞納期間に応じて、自己負担割合が、本来の負担割合よりも多くなったり、

いったん全額自己負担していたり、利用料の負担が高額になった場合の「高額介護サービス費」の払戻しの支給も受けられない場合があるようだ。

⑤村の特養入所と要件と月の介護費用はいくらなのか。

平成27年4月から新たな入所は要介護3以上に限定され、要介護1・2の方は施設以外での生活が困難であると認められる場合のみ、入所が認められることとなった。

入所には申込みが必要で、入所決定を行うために、入所判定委員会での審査を経て、決定されるとのこと。

特養は、社会福祉法人や地方自治体が運営する公的施設。他と比べると費用が安いのが特徴で、要介護度や収入・所得・資産などに応じて、負担する費用はさまざまだが、要介護3では、介護サービス費・居住費・食費などで月5〜11万円程度かかるようだ。

疑問を探すのもなかなか難しい。今回の疑問は何になるのか。

解決できるのかどうか疑問は残りますが、議員全員で「解決！深掘」に努力します。

